



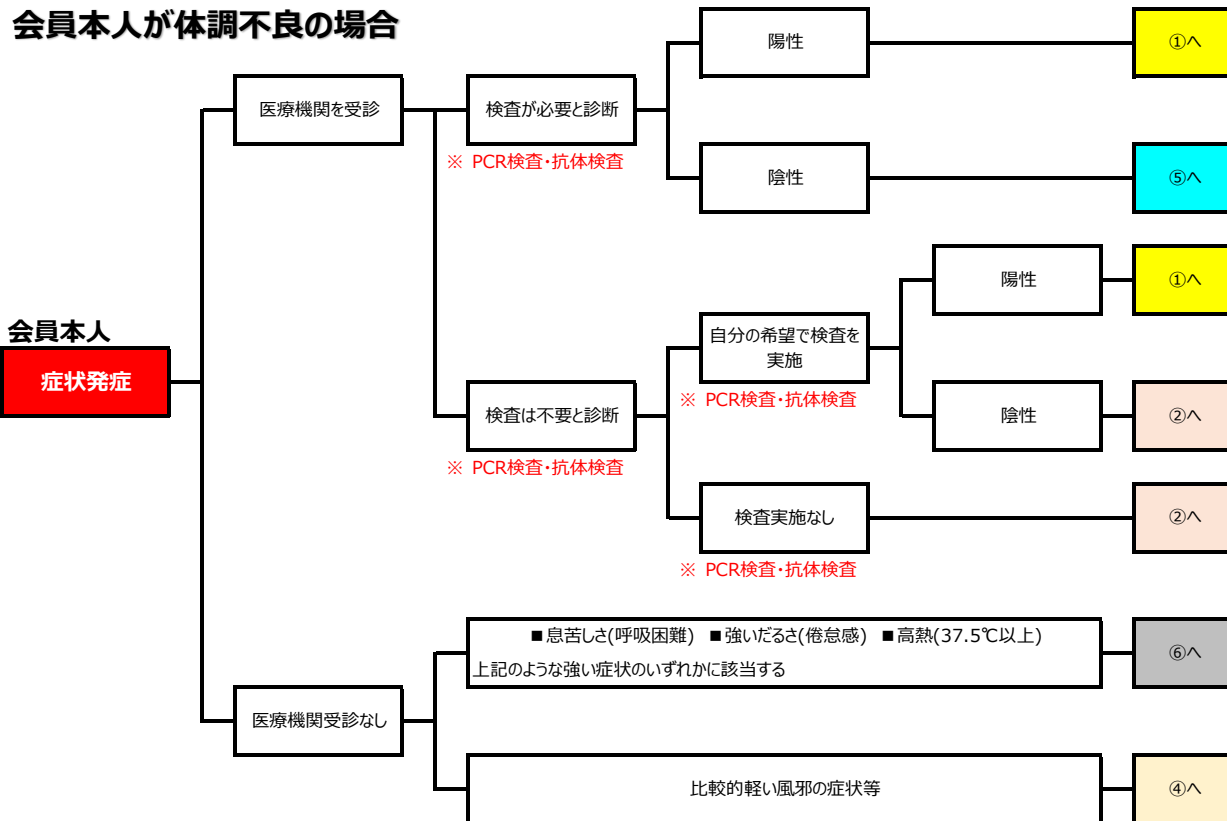
体調不良時の対応及び復帰のガイドライン

2021年6月2日改定

参考：厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/>

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会員本人や同居家族に発熱や風邪の症状等が表れた場合、以下のガイドラインに沿ってご対応ください。

会員本人が体調不良の場合



① 医療機関・保健所の指示に従う

② 症状消失後復帰可能
症状が回復した翌日から復帰可能

③ 最大3日間の参加自粛

- 同居家族が症状消失した翌日から復帰可

1日	2日	3日
発症	症状消失	復帰

- 同居家族が3日目で未回復でも、本人の体調が良好なら4日目から復帰可

1日	2日	3日	4日
発症		未回復	復帰可

※ 当然、会員本人の体調に問題ないことが前提

④ 3日以上参加自粛

- 解熱及び症状消失した初日を1日目と数えて3日目まで自粛、4日目以降復帰可

1日	2日	3日	4日	5日
発症	症状消失			復帰

⑤ 7日以上参加自粛

- 発症日を1日目と数えて7日目まで自粛、8日目以降復帰可
- 尚且つ、解熱及び症状消失した初日を1日目と数えて3日以上経過していること

1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
発症		症状消失					復帰

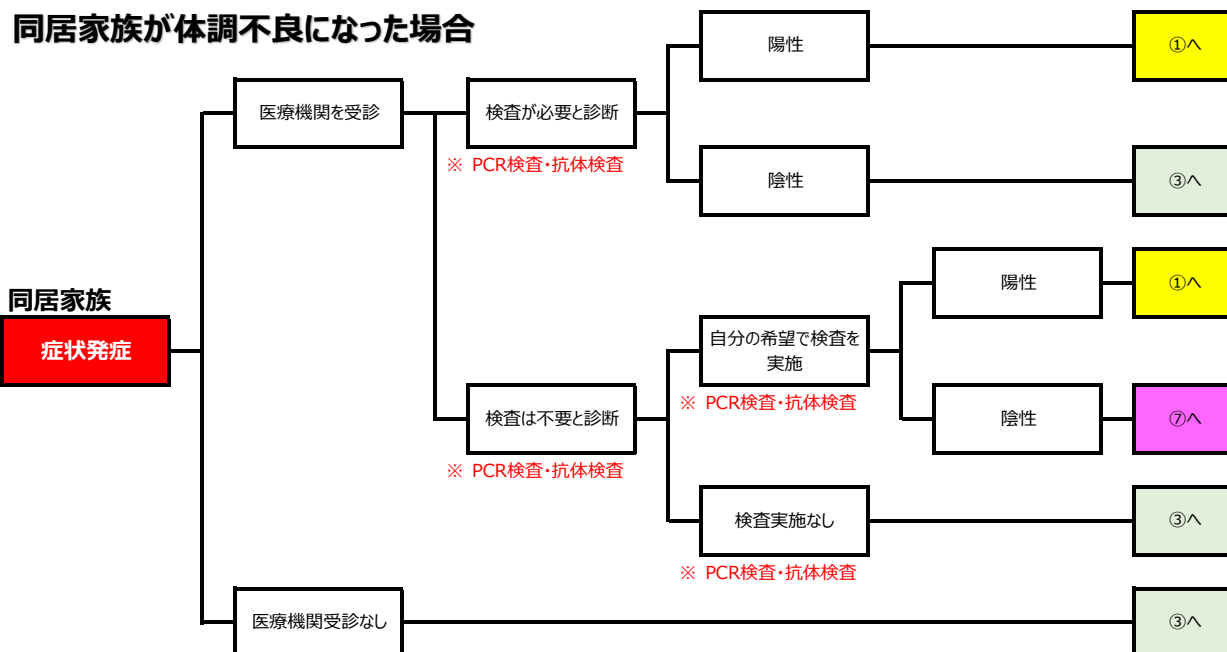
⑥ 10日以上参加自粛

- 発症日を1日目と数えて10日目まで自粛、11日目以降復帰可
- 尚且つ、解熱及び症状消失した初日を1日目と数えて3日以上経過していること

1日	2日	3日	4日	5日	6日	...	10日	11日
発症		症状消失				...		復帰

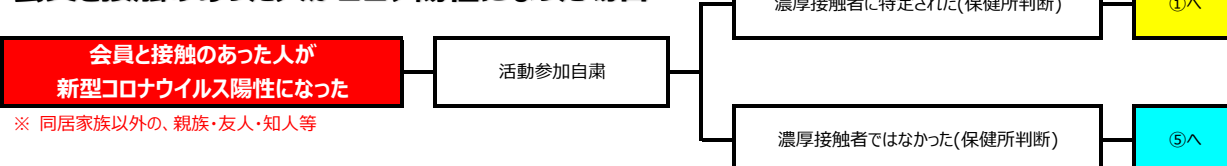
※ 緩和条件あり：次ページ参照

同居家族が体調不良になった場合



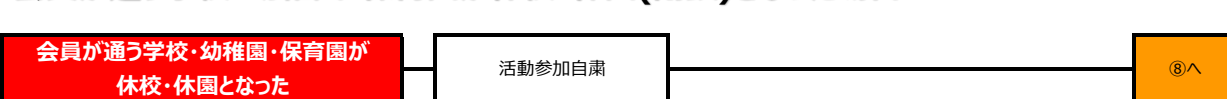
⑦ 即日復帰可能
同居家族の陰性が判明した段階で、即復帰可能

会員と接触のあった人がコロナ陽性になった場合



⑧ 閉鎖期間中は参加自粛
通っている学校・幼稚園・保育園が閉鎖(休校・休園)されている期間中は、当クラブの活動参加は自粛願います。
閉鎖期間終了後、会員本人の体調に問題がない場合は復帰可能です。

会員が通う学校・幼稚園・保育園が休校・休園(閉鎖)となった場合



【緩和基準】

37.5℃以上の発熱があり医療機関を受診していない場合、当クラブガイドラインでは「10日以上参加自粛」の対応が原則です。但し、学校への登校状況を伺うと、基本的には熱が下がったら登校しているケースが多いようです。それと比較すると当クラブの基準はかなり高めに設定しております。医学的なことに関して我々は専門外ですので、すべて正しい見解や判断ができる訳ではありません。しかし、37.5℃以上の発熱があったとしても、以下に提示する要件に当てはまる場合には「10日以上参加自粛」ではなく「7日以上参加自粛」が妥当であろうという判断のもと緩和基準を設けました。以下、ご確認のほど宜しくお願い申し上げます。

会員本人**【37.5℃以上の発熱】**があり**【医療機関を受診していない】**場合

《原則的な基準》⑥「10日以上参加自粛」



《緩和要件》

- 1 発熱した当日中に平熱に戻った
- 2 発熱した当日中に平熱に戻った上で、以降3日以上再発していない
- 3 発熱以外の風邪の症状等は発症していない
- 4 同居家族に体調不良者がいない(または体調不良だった場合でもすでに復帰基準を満たしている)
- 5 同居家族に、陽性者との濃厚接触者にあたる方がいない

※ 当然ながら、復帰する時点で発熱や体調不良がないこと

1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
発症/回復	再発なし						復帰



上記要件に当てはまる場合、

⑤「7日以上参加自粛」で復帰可能